

パブリックコメント(意見募集)の検討結果等

実施期間

平成16年6月14日(月)から平成16年7月13日(水)まで

意見提出の状況

意見提出者1名、意見等の件数6件

原案の箇所等	意見の要旨	検討結果・意見
新市建設計画(全般)に関することについて	<p>合併特例債について (仮称)生涯学習センター、こどもゆめパークの整備事業を合併特例債で実施することは疑問。まちづくりプラン全体に言えるが、合併特例債は新たな借金である。今年、事業が中止となった(仮称)花川南地区公共施設建設事業も借金を増やしても本当に必要な施設か。他に代替として使用できる施設がないか検討すべきではないか。</p>	<p>合併特例債の活用は財政運営に大変効果があります。 合併する、しないに関わらず公共施設などの社会資本整備に必要な事業を実施するときは、地方債(借入金)を充てて行うこととなります。合併特例債は、合併後の必要な事業に地方債の1つとして充てるものであり、返済額の70%が地方交付税により補てんされることから、補てんのない地方債(通常債)に比べ、財政運営に大変効果があるものと考えています。なお、事業を実施する場合は、その時点で最も適切な施設内容等を検討し行うこととなります。</p>
	<p>カタカナ語について 全体的にカタカナ語が多く、わからない言葉もある。ピュアカウンセラーなどは説明文があればと思う。</p>	<p>印象づけ等のためにカタカナ語の表記を用いています。 新市将来構想と同様に、文章中の印象づけや強調等のためカタカナ表記を用いている場合もあります。住民のみなさんに配布するダイジェスト版では、注釈等による説明を掲載することとしています。</p>
	<p>これからのまちづくりについて これからのまちづくりを進めるには、市民との協働や市民力を活かすことが大切なことから、文面でNPOや市民団体との連携や協働について盛り込む必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見をもとに一部付け加えます。 NPOや市民団体との協働については、P4「3新市まちづくりの基本方針」(1)新市建設の基本理念の中に盛り込まれているものでありますが、その考え方をより明確にするため、次のとおり書き加えます。 P31(2)原則2「一人ひとりが主人公」まちづくりへの市民参加の本文中「ボランティアやNPOなどの活動の促進と、それらとの協働を図りながら」</p>

原案の箇所等	意見の要旨	検討結果・意見
<p>4．新市の施策 【重点施策】について</p>	<p>(1) 交流のいしずえプロジェクトについて 「新しい公共交通システムの導入促進」については人口比率から見て可能か。また、採算性から本当に必要なのかを含めた検討をすべきではないか。</p> <hr/> <p>「情報通信網の整備」にある地域イントラネット・情報センターの整備、地理情報システムなどは23億円をかけて実施する事業となっているが、市民生活にどのように活かされるのか。費用対効果の面から検討できるものがないので、必要なのかの判断も難しい。</p>	<p>地域の利便性等や費用対効果を含め実現に向けた取り組みを行います。</p> <p>新しい公共交通システムについては、地域の利便性や利用人口を含めた採算性などの費用対効果についても十分な検討を進め、その実現に向けた取り組みを行うこととしています。</p> <hr/> <p>住民サービスを迅速かつ適確に対応するための有効な整備と捉えています。</p> <p>地域イントラネット等の情報通信基盤は、現代生活における社会基盤の一つであります。費用はかかりますが、市役所、支所、出張所、小中学校、図書館などの公共施設を光ファイバーで結び、教育、福祉、医療、防災等の住民サービスを迅速かつ適確に展開するため大変有効なものと考えています。特に小中学校では、学校教育への利用のみならず、市民への開放を視野に入れた設備の整備を図ることとしています。</p>
<p>4．新市の施策 【施策の大綱】について</p>	<p>(2) テーマ2「はつらつ! 日々のくらし」について 「地域福祉の充実」の主要事業中、『母子家庭等』は『母子父子家庭等』にすべきではないか。</p>	<p>国の補助事業名に合わせています。</p> <p>事業名については、国の補助事業名に合わせており、事業の対象には父子家庭や寡婦家庭も含まれています。</p>

新市建設計画（案）修正箇所一覧

頁	箇所	修正後	修正前
31	(2)原則2 「一人ひとりが主人公」 まちづくりへの市民参画の 本文	「ボランティアやNPOなどの活動の促進と、それらとの協働を 図りながら各種の施策を推進し ます。」	「ボランティアやNPOなどの活 動の促進を図りながら各種の施策 を推進します。」